

- 11 鯨鯢などという名の魚がどうしてここに出てくるのであろうか。
- 12 人は「鯨鯢」はこの私の新しい名だという。
- 13 舟を呑むのは私の口ではない。(私は断じて逆臣などではないのだ)。
- 14 浪を吐く響きは私の声ではない。(私は何も言ってはおらぬ)。
- 15 何と哀しいのだろう、(無実なれど) 放逐された者は。
- 16 (為す術もなく身も心も) よろよろとして私は魂のない抜け殻のようだ。

考察

「〔讀開元詔書 五言〕と「開元詔書」について」

「延喜改元」「開元詔書」についての言及は既に先学によりなされているが、とりわけ、この作品と「延喜改元」「開元詔書」についての、詳細な考察がなされたものとして谷口真起子氏の論を挙げる事が出来る。

(『開元の詔書を読む』と延喜改元) (『菅原道真論集』 P.387 ~ P.405)

谷口氏はまず、この十六句中の自注のある十句以前の詩句はすべて詔書を踏まえた記述ではないかと推測し、その措辞と内容の両面から、現存するほかの詔書、特に「改元詔書」との比較を試みその分析から、次のように論じている。

「延喜開元詔書」は現存していないが、本詩の構成から、元の「開元詔書」の構成を推測することが可能で